保健師の配置について

Q 町の保健師の配置はどのようになっていますか。

A 子ども未来課に4名、長寿福祉課包括支援センターに1名の保健師を配置しています。子ども未来課町民健康係は町民全体の健康を受け持っていますので、何かあればご相談ください。また、現在の職員配置など住民の皆さまへ、うまく周知できていない点については今後しっかりと対応してまいります。

農業振興について

Q 来年から米の直接支払交付金が廃止されますが、米の生産調整制度はどのようになりますか。

A 福岡県では米の生産調整は今まで通り行っていくことになっていますので、町も県と同様の考えです。

Q 農業振興のためのブランド化や販路拡大についてどのように考えていますか。

A ブランド化については、昨年度はブロッコリー、スイートコーンの苗購入補助を、本年度からはキウイとレモンの苗木購入補助を追加し、振興作物の推進を図っています。また、レモンを中心として、川底柿や富有柿を町の特産物として考えています。

Q 地産地消で出来る農産物でよいのですか。もっと大きな市場を目指し、販路を拡大するべきではないですか。

A 大手量販店との商談会などを開催しています。また、ふるさと納税の返礼品の拡大などにより上毛産品のPRを行っていきたいと考えています。

Q 中山間地域では草刈りの負担が大きいなど平坦地に比べ条件が不利な状況がありますが、将来の担い手の確保を町はどのように考えていますか。

A 人・農地プランにおいて、4校区を単位として地域全体で考えていきたいと思います。また、新規就農者の確保や集落営農組織の法人化など、地域での問題意識を持っていただきながら町全体で考えていきます。

多面的機能支払交付金について

Q 多面的機能支払交付金による取組を行っていますが、報告書などの書類をもっと簡単にできませんか。

A 町として国、県へ要望を行っていますが、改善には至っていない状況です。今後も引き続き要望活動を行っていきます。

町道、県道の管理について

Q 町道や県道に隣接する土地の支障木が通行の妨げになっている箇所がありますが、早急に除却してほしいのですが。

A 町道の管理は建設課で行っていますが、そのような箇所があれば職員で対応できる場合はすぐに除却するようにしています。樹木が大きい場合や範囲が広い場合は、計画を立てて随時対応していきます。また、県道の場合は随時県土整備事務所へ連絡し、早急に対応していただくよう要望していますので、地元自治会長さんを通じて建設課へご相談ください。

Q 高齢者が多くなり草刈りの際に危険な箇所があるので、町が計画的に管理してもらえませんか。

A 山間部や高齢化が進んでいる地域については、無理のない範囲での管理をお願いしたいと考えておりますし、町が管理しなければならない箇所についてはしっかり管理していきます。

東九州自動車道について

Q 町が行った東九州自動車道の騒音調査結果と、その後の騒音対策はどうなっていますか。

A 昨年10月に町が行った騒音調査では環境基準の範囲内の数値でした。このため、ネクスコ西日本では防音壁の設置が厳しいという状況の中で、他の方法についても要望を行った結果、ガードレール下の隙間に試験的に目隠しを設置し、効果を調査することになっています。効果が認められる場合には、町として延長を要望していきます。

Q 上毛スマートインタチェンジを一般のインターチェンジにできませんか。

A 当初の計画ではパーキングエリアのみでしたが、関係機関への要望活動によりスマートインタチェンジができました。今後は中津市とも連携し、利用台数を増やし要望できるよう検討してまいります。なお、昨年12月の利用台数は上下線合わせて1日あたり1700台でした。
(参考　豊前IC～中津IC間の昨年12月の一日あたり通行台数は上下線合わせて17600台)

高校進学について

Q 上毛町から進学できる公立高校が少なく、一番近い青豊高校でも自転車で通学するのが大変です。中津市の高校にもっと進学できるようにできませんか。

A 現在中津市の3つの高校へは上毛町と吉富町から30数名が入学しています。毎年大分県教育委員会への要望活動は行っており、増員は厳しい状況にありますが、今後も積極的に要望を行っていきます。

農業者トレーニングセンターについて

Q 農業者トレーニングセンターは老朽化しているが、建替えなどの予定はありますか。

A 健康増進施設も老朽化しているため、今後町の公共施設等総合管理計画に基づいて、それぞれを改修するのか、全体的に新しくするのかなど方針を立てていきます。

コミュニティ・スクールについて

Q 町内小中学校と地域の関わりはどのようになっていますか。

A 昨年度、西吉富、唐原小学校を京築で初のコミュニティ・スクールに指定しました。本年度は友枝、南吉富小学校、来年度は上毛中学校をコミュニティ・スクールに指定し、地域とともにある学校にしていきましょうという取り組みを行っています。登下校の見守り活動や学校農園での野菜作りなどで地域の皆さんに支えていただきながら温かい学校、地域にしていきたいと考えています。

地域と学校が協働して子どもを育む　コミュニティ・スクール

地域の皆さんの声を学校経営や運営に反映

コミュニティ・スクールは、地域の皆さんの声を学校経営や運営に反映させながら、地域と学校が同じ方向を向き、力を合わせて地域の子どもを育むための教育システムです。

町では、平成27年4月に導入したコミュニティ・スクールが各学校に広がり、平成29年には全小学校が、平成30年4月には上毛中学校も加わり、町内全小中学校がコミュニティ・スクールになります。

コミュニティ・スクールは、「学校運営協議会」という組織で構成されており、学校経営や運営、子どもの育成について協議し、課題解決を目指します。学校運営協議会は、学校とともに「育てたい子どもの姿」を共有し、二人三脚で活動していきます。

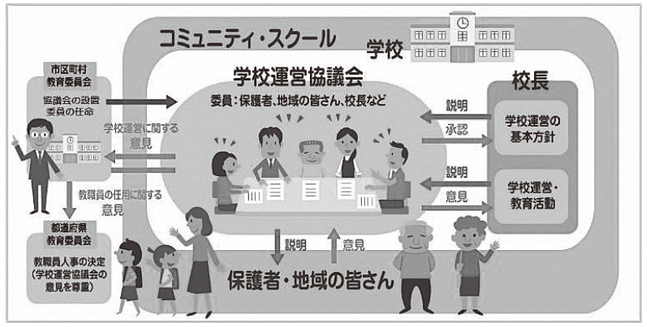

▲上毛町のコミュニティ・スクールのイメージ

※学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長に代わり学校運営を決定・実施するものではありません。

学校運営協議会(任期:4月から1年間)

■構　　成

次のような地域・保護者の皆さんや学校の代表者などが委員となり構成しています。上毛町教育委員会が委員を任命します。

○地域の代表(自治会長、民生児童委員、主任児童委員、育成会、社会教育委員、PTA経験者など)
○保護者代表(PTA役員など)
○学識経験者
○学校職員代表(教頭)

■主な役割

○毎年、校長が作成する学校経営・運営の基本的な方針を承認する。
○学校運営全般について、町教育委員会または校長に学校運営協議会として意見を述べることができる。
○学校が自己評価したものを参考にして、学校運営全般について評価する。
○地域住民に対して、協議会の活動状況を積極的に公開するなど情報提供に努める。

■協議内容

○学校支援ボランティア活動について
○学校による地域貢献について
○学校や地域の緊要な課題について

各校の運営協議会は、共通する3つの「部会」を柱に構成されています。

各部会は、地域の人が「学校支援ボランティア」として参加し、さまざまな形で子どもたちをサポートしています。

■学習支援部会

○学習活動の手伝い全般
○読み聞かせボランティアや読み聞かせ指導
○図書館の蔵書整理や蔵書修理の手伝いなど
○地域探検、職場見学などの受け入れや講師
○地域や郷土学習の講師

■健康安全部会

○児童の登下校時の見守り
○安全で安心して暮らせる地域づくりのための貢献活動

■地域とのふれあい部会

○学校敷地内の除草、樹木のせん定など
○地域行事の継承など

※上記のほか、特色ある教育活動を行うための部会を置いている学校もあります。

●問い合わせ先
上毛町教育委員会　教務課　学務係
℡ 72-3111(内線175)